令和８年度　対馬市農業委員会第１回総会議事録

１．開催日時　　令和８年４月２８日（火）午前１０時３０分から午前１０時５３分

２．開催場所　　峰行政サービスセンター　２階　議場

３．出席委員

・農業委員　（１３人）

１番　桐　谷　輝　美	２番　波　田　裕一郎	３番　畑　島　孝　吉
４番　杉　原　　要	５番　小　宮　正　至	６番　阿比留　誠　一
７番　戸　田　耕　助	８番　岡　村　高　史	１０番　島　居　一　成
１１番　初　村　重　政	１２番　太　田　深　雪	１３番　西　山　義　典
１４番　永　留　正　司		

・農地利用最適化推進委員　（１３人）

桐　谷　秀　士	庄　司　幹　雄	永　尾　佐登志	佐　伯　　豊
佐　伯　耕　一	梅　野　則　仁	佐　伯　武　久	永　留　靜　夫
日　高　安　実	阿比留　輝　夫	島　居　一　治	小　宮　貞　司
宮　原　安　典			

４．欠席委員（１人）

９番　瀧　本　和　美

５．議事日程

第１　議事録署名委員の指名
第２　会期の決定
第３　会議書記の指名
第４　議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について
　　議案第２号　令和８年度農用地利用集積等促進計画について
　　議案第３号　令和８年度最適化活動の目標の設定等について
第５　その他

６．農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	栗　屋　孝　弘
農業委員会事務局局長補佐	小茂田　　聡
農林水産部農林しいたけ課主事	扇　　海　都
中対馬振興部地域振興課主任	原　田　あすか
上対馬振興部地域振興課主事	縫　田　雄　大

７．会議の概要

議　　長

おはようございます。

ただ今より、令和８年度対馬市農業委員会第１回総会を開会いたします。

瀧本和美委員から欠席の届けがあっております。

現在の農業委員定数は１４名、本日の出席者は１３名です。定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

なお、農地利用最適化推進委員の出席者は１３名です。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

日程第１、議事録署名委員の指名について、私から指名することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認め、小宮正至委員及び、戸田耕助委員を指名します。

日程第２、会期についてお諮りします。

本総会の会期は、配布しております日程のとおり、本日、１日とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認め、本日１日といたします。

日程第３、会議書記の指名を行います。

本日の会議書記に、委員会事務局長及び局長補佐を指名します。

日程第４、議案第１号、「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

（事務局長挙手）議長、事務局長

事務局長

議案書の１ページをお願いします。

議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」でございます。

番号１は、○○県○○市の○○さん所有の、○○町○○の田２筆１，８３１平米を、○○町○○の○○さんへ、売買により所有権を移転するものであります。経営面積は１１４，５５７平米でございます。

番号２は、○○県○○市の○○さん所有の、○○町○○の畑１筆１０７平米を○○町○○の○○さんへ、贈与により所有権を移転するものであります。経営面積は０平米でございます。

議案書の２ページをお願いします。

番号３は、○○県○○市の○○さん所有の、○○町○○の田２筆３，３５３平米を○○町○○の○○さんへ、売買により所有権を移転するものであります。経営面積は２２，６３２平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いします。

議　　長

事務局の説明が終わりましたので、番号１につきまして、地元委員の補足説明をお願いします。（２６番 小宮貞司推進委員挙手）２６番

２６番　小宮貞司推進委員

それでは番号１について説明いたします。４月２３日に譲受人の○○氏と、上対馬振興部の縫田主事と私とで現地を確認しました。

今回の申請は、譲渡人の○○氏から譲受人の○○氏へ、売買により所有権を移転するものです。

申請地は現在米を耕作しており、所有権移転後も譲受人の○○氏が、米の耕作を行うとのことです。

今後、農地の保全・管理は適切になされると思われますので、今回の申請に問題は無いと判断いたします。ご審議の程よろしくお願いします。

議　　長

次に番号２につきまして、地元委員の補足説明をお願い致します。

（２８番 宮原安典推進委員挙手）２８番

２８番　宮原安典推進委員

番号２について説明いたします。４月１７日に譲渡人の○○氏の息子の○○氏と、上対馬振興部の縫田主事と私とで現地を確認しました。

今回の申請は、譲渡人の○○氏から譲受人の○○氏へ、贈与により所有権を移転するものです。

申請地は現在耕作していませんが、所有権移転後は、譲受人の○○氏が季節野菜の耕作を行うとのことです。

今後、農地の保全・管理は適切になされると思われますので、今回の申請に問題は無いと判断いたします。ご審議の程よろしくお願いします。

議　　長

最後に番号３につきまして、地元委員の補足説明をお願い致します。

（２８番 阿比留輝夫推進委員挙手）２４番

２４番　阿比留輝夫推進委員

番号３について説明いたします。４月１７日に譲受人の○○氏と、上対馬振興部の縫田主事と私とで現地を確認しました。

今回の申請は、譲渡人の○○氏から譲受人の○○氏へ、売買により所有権を移転するものです。

申請地は現在米を耕作しており、所有権移転後も譲受人の○○氏が、米の耕作を行うとのことです。

今後、農地の保全・管理は適切になされると思われますので、今回の申請に問題は無いと判断いたします。ご審議の程よろしくお願いします。

議　　長

只今地元委員から補足説明がありました。これから質疑に入ります、質疑は有りませんか。

（２番 波田裕一郎委員挙手）２番

２番　波田裕一郎委員

番号１の〇〇さんの経営面積は、本人所有分にしては多いのではないでしょうか。

２６番　小宮貞司推進委員

私もはっきりした数字は把握しておりませんが、他所の方の田を耕作している分も含まれていると思います。本人達が所有している分はそこまで無いと思います。

事務局長

先程説明した面積は、市の農地台帳により借受分込みの数字になっています。

２番　波田裕一郎委員

そうですか。判りました。

議　　長

他に質疑ございませんか。

（無しの声あり）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

番号１について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成です。

番号１は原案のとおり承認することに決定しました。

次に番号２について、質疑は有りませんか。

（無しの声あり）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

番号２について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成です。

番号２は原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして番号３について、質疑は有りませんか。

（無しの声あり）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

番号３について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成です。

番号３は原案のとおり承認することに決定しました。

次に日程第４、議案第２号「令和８年度農地利用集積等促進計画について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

（事務局長挙手）議長、事務局長

事務局長

議案書の３ページをお願いします。

議案第２号、「令和８年度農用地利用集積等促進計画について」（農地中間管理事業第１回）でございます。農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に基づき、対馬市長から意見を求められているため、本委員会の意見を決定するもの

であります。権利の決定を受けるものは２人で、合計１，４３１平米でございます。
以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議　　長

事務局の説明が終わりましたので、農林しいたけ課の説明を求めます。
（農林しいたけ課　扇主事挙手）議長、扇主事

農林しいたけ課扇主事

対馬市農林しいたけ課の扇と申します。よろしくお願いいたします。私の方から、説明させていただきます。
議案書３ページからの農用地利用集積計画をお開きください。令和８年度の１回目の集積計画を提出しております。番号１が○○地区の出し手１戸です。番号２～３が○○地区の出し手１戸です。合計２地区２戸３筆１，４３１㎡を○○に集積するものです。
次に、令和８年度第１回目の農用地利用配分計画（案）です。○○地区　受け手が１戸１筆２２８㎡、○○地区　受け手が１戸２筆１，２０３㎡　合計２地区２戸３筆１，４３１㎡です。
次に地区ごとの説明となります。お配りしている資料をご覧ください。こちらが○○地区です。議案書は５ページです。出し手は１戸１筆２２６㎡　受け手は、○○です。次に○○地区です。議案書は６ページ。出し手１戸２筆１，２０３㎡で、受け手は、○○さんです。
説明は以上になります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議　　長

農林しいたけ課の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。
質疑はありませんか？
（無しの声あり）
質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。
議案第２号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。
全員賛成です。
議案第２号は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第４　議案第３号「令和８年度最適化活動の目標の設定等について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
（事務局長挙手）議長、事務局長

事務局長

議案書の７ページをお願いします。
議案第３号「令和８年度最適化活動の目標の設定等について」でございます。策定理由といたしまして、農業委員会等に関する法律及び農業委員会等に関する法律施行規則により、農業委員会は、その運営の透明性を確保するため、農地等の利用の最適化の推進状況及び事務の実施状況について、インターネット等によ

り公表しなければならないこと、となっておりますので、国が定めた様式で作成しました「令和８年度最適化活動の目標の設定等（案）」を提案するものであります。

次のページをお願いします。

Ⅰ、農業委員会の状況の、１は対馬市農業委員会の現在の体制、２は対馬市の農家・農地等の概要です。

次のページをお願いします。

Ⅱ、最適化活動の目標の、農地の集積の現状としましては、これまでの集積面積は３３８ヘクタールで、対馬市の農地面積の４３．４パーセントとなっております。

課題としましては、農業者の高齢化、後継者及び担い手不足等や、農地の点在・未相続農地も多いことから、効率の良い利用集積を行う事が困難な状況であることをあげています。

②目標の、目標年度１２年度と集積率８２パーセントは、「第３期ながさき農林業・農山村活性化計画」の目標を記載しています。令和８年度の目標集積面積は、農林しいたけ課が設定している中間管理事業の目標面積で、２０ヘクタールでございます。

（２）遊休農地の解消の現状としましては、令和７年度の農地利用状況調査の結果、復元可能な１号遊休農地１０４ヘクタールのうち、草刈り等を行うことにより、耕作可能となる緑区分の遊休農地が１０４ヘクタールで、基盤整備が必要な黄色区分は０となっております。課題としましては、人口の流出や、鳥獣被害等により遊休農地化が進行していることをあげています。

②目標の遊休農地の解消は、※印の注釈のとおり、昨年度の遊休農地面積の５分の１の２０ヘクタールを目標としています。

次のページをお願いします。

（３）新規参入の促進の現状及び課題、目標も、農林しいたけ課からの情報を基に記入しております。

②の農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進といった最適化活動の活動目標で（２）の活動強化月間は農地利用状況調査期間の７月から９月を取組時期としております。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議　　長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか？

（無しの声あり）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

議案第３号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成です。

議案第３号は、原案のとおり承認することに決定しました。

次に日程第５、「その他」の事項ですが、何かありませんか。

（事務局長挙手）議長、事務局長

事務局長

私から報告があります。今年度のクールビズ期間は５月から３月までの１１ケ月となっております。次回総会からは、ノーネクタイの軽装で出席されても構いませんので、よろしくお願いします。以上です。

議　　長

他にありませんか。無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。本日は提案されました議題を慎重にご審議いただき、ありがとうございました。

閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

新年度を迎え、農業委員会も新たな体制で、これから活動を始めて参りますが、後継者不足や遊休農地の解消など、対馬の農業には難題が山積しております。

これらの課題は、農業委員会だけでは解決することはできませんので、他の関係機関と連携を取りあいながら、課題の解決に一歩でも近づけるよう、協力して参りましょう。

以上をもちまして、対馬市農業委員会第１回総会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。